別紙様式第11号(1)中

（うち貸倒引当金繰入額）	（×××）	を
（うち貸倒引当金繰入額） （うち貸倒引当金戻入益）	（×××） （△×××）	に、
⑴　固定資産処分益 ⑵　前期損益修正益 ⑶　貸倒引当金戻入益 ⑷　その他の特別利益	×××	を
⑴　固定資産処分益 ⑵　その他の特別利益	×××	に、
前期繰越剰余金（又は前期繰越損失金）		を
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）		に改め、同様式記載上の注意2中「異常な」を「非経常的な」に改め、同記載上の注意3中「前期繰越剰余金又は前期繰越損失金」を「当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金」に改め、同記載上の注意4中「当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に」を「「事業直接費」若しくは「事業外費用」又は「事業外収益」に「貸倒引当金戻入益」の科目を設け」に改め、同記載上の注意に次のように加える。

9　遡及適用又は誤謬の訂正をした場合には、当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金及びこれに対する影響額を区分表示すること。

別紙様式第11号(1)中

その他経常収益	×××	を
その他経常収益	×××	
貸倒引当金戻入益	×××	
償却債権取立益	×××	に、
貸倒引当金繰入	×××	を
貸倒引当金繰入額	×××	
貸倒引当金戻入益	△×××	に、
固定資産処分益	×××	
貸倒引当金戻入益	×××	
償却債権取立益	×××	を
固定資産処分益	×××	に、
前期繰越剰余金（又は前期繰越損失金）		を
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）		に改め、同様式記載上の注意2中「前期損益修正その他異常な」を「非経常的な」に改め、同記載上の注意3中「前期繰越剰余金又は前期繰越損失金」を「当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金」に改め、同記載上の注意4中「当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に」を「「その他経常費用」又は「その他経常収益」に「貸倒引当金戻入益」の科目を設け」に改め、同記載上の注意に次のように加える。

9　遡及適用又は誤謬の訂正をした場合には、当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金及びこれに対する影響額を区分表示すること。

別紙様式第四号(1)中

（うち貸倒引当金繰入額）	（×××）	を
（うち貸倒引当金繰入額） （うち貸倒引当金戻入益）	（×××） （△×××）	に、
⑴　固定資産処分益 ⑵　前期損益修正益 ⑶　貸倒引当金戻入益 ⑷　その他の特別利益	×××	を
⑴　固定資産処分益 ⑵　その他の特別利益	×××	に、
前期繰越剰余金（又は前期繰越損失金）		を
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）		に改め、同様式記載上の注意2中「異常な」を「非経常的な」に改め、同記載上の注意3中「前期繰越剰余金又は前期繰越損失金」を「当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金」に改め、同記載上の注意4中「当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に」を「「事業直接費」若しくは「事業外費用」又は「事業外収益」に「貸倒引当金戻入益」の科目を設け」に改め、同記載上の注意に次のように加える。

9　遡及適用又は誤謬の訂正をした場合には、当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金及びこれに対する影響額を区分表示すること。

別紙様式第五号(1)中

前期繰越剰余金（又は前期繰越損失金）	を
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	に改め、同様式記載上の注意1中「前期期末修正その他異常な」を「非経常的な」に改め、同記載上の注意2中「前期繰越剰余金又は前期繰越損失金」を「当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金」に改め、同記載上の注意に次のように加える。

5　遡及適用又は誤謬の訂正をした場合には、当期首繰越剰余金又は当期首繰越損失金及びこれに対する影響額を区分表示すること。

別紙様式第六号(1)第1－2記載上の注意中4を5とし、3の次に次のように加える。

4　当該事業年度における過年度事項が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

別紙様式第六号(1)第1－Ⅱ2⑴中「 資格そう失 」を「 資格喪失 」に、